

場 門 育 学

程

令和元(二〇一九)年

一〇月

九

日

主

八

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島七四

和文化教 大会集録 10月19日(土) 9:00~10:00 受 付 講堂 10:00~10:15 開会行事 講堂 ウエルカムイベント  $10\!:\!15\!\sim\!\!10\!:\!45$ 講堂 阿波人形浄瑠璃 (徳島県立城北高等学校) 11:00~12:40 研究発表 地域連携センター 第1分科会 多目的教室 第2分科会 教授スキル演習室 第3分科会 アライアンス室 第4分科会 CALL 教室 12:50~13:20 理事会 A3会議室 食 12:50~14:00 昼 13:20~13:50 総 会 多目的教室 基調提案  $14:00 \sim 14:50$ 多目的教室 赤堀 博行(帝京大学) シンポジウム 多目的教室 15:00~16:50 主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 シンポジスト 元木 里美 (徳島県藍住町立藍住南小学校) 武岡 美智 (徳島県美馬市立美馬中学校)

主 催 和文化教育学会 第16回和文化教育全国大会実行委員会

後 援 文部科学省 徳島県教育委員会 鳴門市教育委員会 日本教育新聞社 徳島新聞社

16:50~17:00 閉会行事

大会実行委員会代表挨拶 次期大会開催代表者挨拶

コメンテーター 梶田 叡一 (桃山学院教育大学) 司 会 西村 公孝 (鳴門教育大学大学院)

安本 生美 (徳島県立小松島高等学校)

多目的教室

## <目 次>

1. 会場案内図	3
2. 大会要項	6
3. 研究発表の要旨	
第1分科会 (地域連携センター1F・多目的教室)	
①「青い眼の人形」がつなぐふるさと学習の取組	
海老名 三智子 (徳島県神山町神領小学校)	9
②和文化教育のためのカリキュラム試案-国語科・道徳科の教科書を軸にして-	
今宮 信吾 (桃山学院教育大学)	9
③先人の思いを受け継ぎ、地域と学校をつなぐ「俳句」の取組	
上月 敏子(大阪体育大学)	10
坪野 晶子(石川県小松教育事務所)	
④詩吟が児童生徒にもたらす影響の多様性と可能性―小中学校における詩吟伝承教育	0
事例実践に着目して―	
井上 寿美(堺市立原山台中学校)	10
八木 利津子(桃山学院教育大学)	
第2分科会 (地域連携センター2F・教授スキル演習室)	
①音楽科授業における徳島県民謡《阿波踊り》の教材性-身体性に着目してー	
鉄口 真理子 (鳴門教育大学)	1
②伝統的行事を教材とする道徳科の授業-「人形供養」を事例として-	
森 一郎 (園田女子学園大学)	1
③地域の埋蔵文化財活用の教材開発—中学1年理科金属の性質を視点にして-	
出村 雅実(流通経済大学)	12
④地域に関わる伝統・文化に関する学習の実践―図画工作科の授業における「鬼瓦」	を
取り上げた事例—	
大童 昭久 (九州ルーテル学院大学)	12
東 奈美子(熊本市立健軍小学校)	
第3分科会 (地域連携センター3F・アライアンス室)	
①埼玉県立博物館における文化体験学習	
向井 隆盛(埼玉県教育局市町村支援部文化資源課)	13
②沖縄の教育現場における伝統文化継承の取り組み	
渡邉 規矩郎(桃山学院教育大学)	13
③ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化とその保護と継承	
上中修(関西学院大学)	14
④古墳にみる文化遺産の歴史的・教育的意義の検討	
ー世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」を事例に一	
中村 直人(関西学院大学)	14

第4分科会 (地域連携センター3F・CALL室)	
①日本の伝統文化を視点とした小学校社会科授業開発	
-第3学年単元「長田神社の追儺式」の場合-	
關 浩和(兵庫教育大学)	15
小林 千賀美(兵庫教育大学大学院生)	
②昔の遊びと子どもの育ち~お芋掘りと子どもの育ち~	
野村 宗嗣(南九州大学)	15
③伝承遊びにおける特別ルールの体育的価値に関する研究	
栫井 大輔 (桃山学院教育大学)	16
④小学校における和文化教育-尼崎市立下坂部小学校浄瑠璃クラブ・園和北小学校田	能遺跡
クラブの取り組みを通して一	
酒井 隆文(尼崎市立田能資料館)	16
⑤地域に伝承する人形浄瑠璃と学校教育-由緒と継承への取組を視点に-	
岡崎 均(大阪体育大学)	17
4. 基調講演 (地域連携センター1F・多目的教室)	
「主体的・対話的で深い学び」を実現する和文化教育の役割	
赤堀 博行(帝京大学)	18
<ul><li>赤堀 博行(帝京大学)</li><li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室)</li></ul>	18
	18
5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室)	
<b>5. シンポジウム</b> (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」	19
<ul><li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室)</li><li>テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」</li><li>《シンポジスト》 ①藍をほこりに</li></ul>	19
<ul><li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室)</li><li>テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」</li><li>≪シンポジスト≫ ①藍をほこりに</li><li>元木 里美 (藍住町立藍住南小学校)</li></ul>	20
<ul> <li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに</li></ul>	20
<ul> <li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに</li></ul>	·····19 ·····20 ·····21
<ul> <li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに</li></ul>	·····19 ·····20 ·····21
5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに	·····19 ·····20 ·····21
5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに	·····19 ·····20 ·····21
5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに	202122
<ul> <li>5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに</li></ul>	202122
5. シンポジウム (地域連携センター1F・多目的教室) テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 《シンポジスト》 ①藍をほこりに	202122

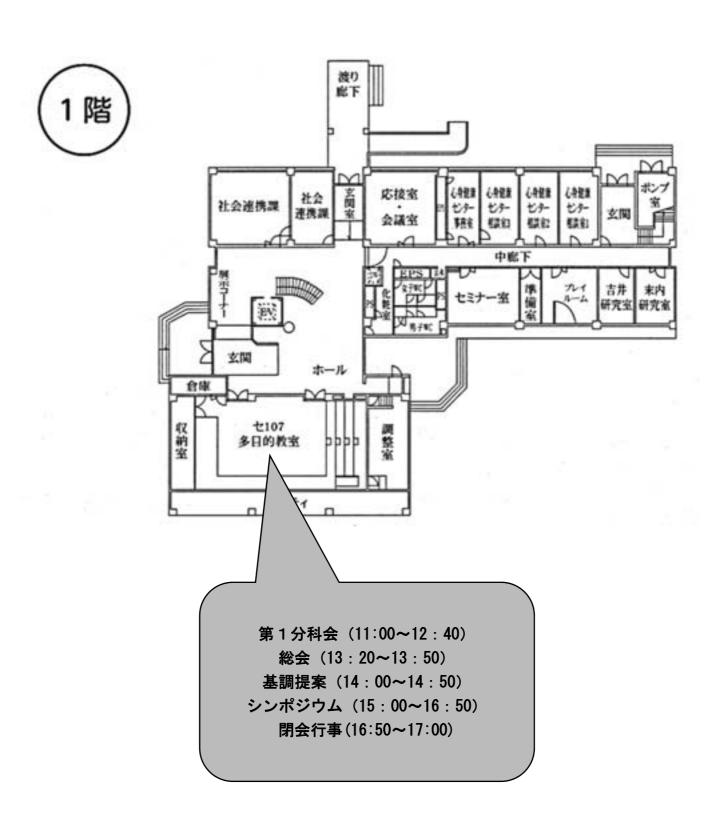
## 1. 会場案内図

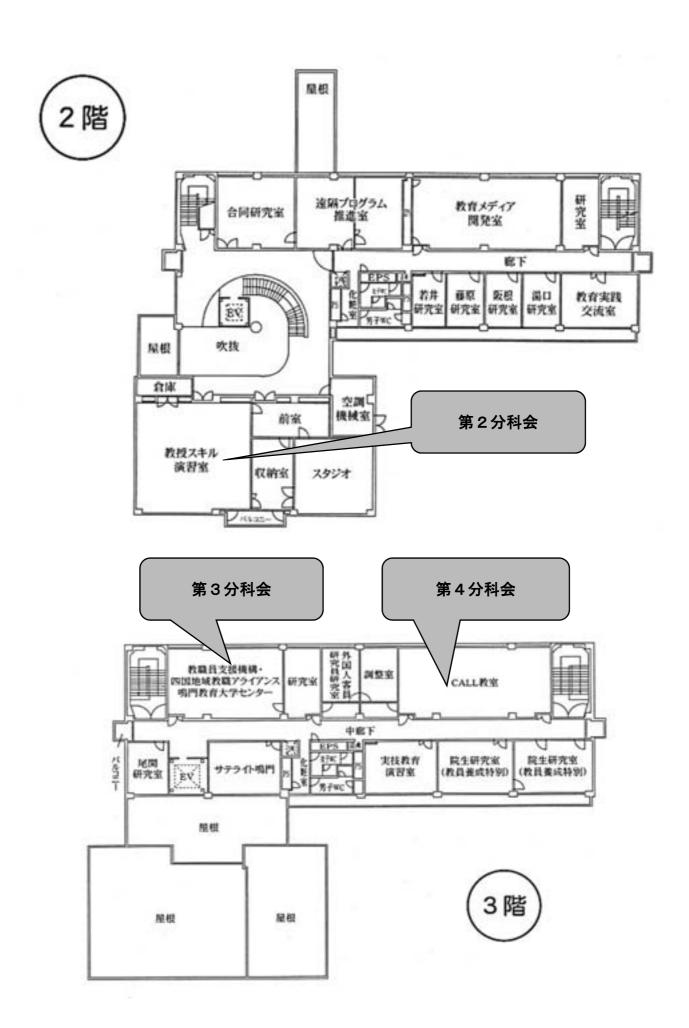
## ○ キャンパスマップ



#### 〇 教室配置図

## ● ● ● 地域連携センター平面図 ● ●





## 2. 大会要項

#### 1. 開催趣旨

新学習指導要領において意図される生きる力の育成(脂質・能力)を「伝統や文化」に関する教育ではどのように担うのかを考察し、今後の和文化教育の振興・発展に寄与する。

#### 2. テーマ

「主体的・対話的で深い学び」を実現する和文化教育の役割

#### 3. 主催後援

主催 和文化教育学会 第 16 回和文化教育全国大会実行委員会 後援 文部科学省 徳島県教育委員会 鳴門市教育委員会 日本教育新聞社 徳島新聞社

#### 4. 会場並びに最寄り駅

鳴門教育大学

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748

高速鳴門バス停 タクシー10分

JR 鳴門駅 タクシー15 分

鳴門第一タクシー 088-685-5555

鳴門観光タクシー 0120-055025

徳島第一交通 鳴門営業所 088-685-7777

#### 5. 大会日程

#### 10月19日(土)

9:00~ 受付 (地域連携センター・玄関ホール)

10:00~10:15 開会行事 (講堂)

10:15~10:45 ウェルカムイベント (講堂) 阿波人形浄瑠璃 (徳島県立城北高等学校)

11:00~12:40 研究発表分科会 (地域連携センター)

第1分科会(1F 多目的教室)

第2分科会(2F 教授スキル演習室)

第3分科会(3F アライアンス室)

第4分科会(3F CALL教室)

12:50~13:20 昼食 和文化教育学会理事会(会議室)

13:20~13:50 昼食 和文化教育学会総会(1F 多目的教室)

14:00~14:50 基調提案(1F 多目的教室)

15:00~16:50 シンポジウム(1F 多目的教室)

16:50~17:00 閉会行事(1F 多目的教室)

17:30~19:30 懇親会(大学食堂)

#### 6. 内容

#### (1) ウェルカムイベント (10:15-10:45) (講堂)

徳島県立城北高等学校民芸部による阿波人形浄瑠璃の上演

演目 傾城阿波の鳴門 巡礼歌の段

#### (2) 研究発表会 (11:00-12:40)

#### 第1分科会 (地域連携センター1F・多目的教室)

《司会》 五百住 満(梅花女子大学)湯峯 裕(桃山学院教育大学)

①「青い眼の人形」がつなぐふるさと学習の取組

海老名 三智子(徳島県神山町神領小学校)

② 和文化教育のためのカリキュラム試案―国語科・道徳科の教科書を軸にして-

今宮 信吾(桃山学院教育大学)

③ 先人の思いを受け継ぎ、地域と学校をつなぐ「俳句」の取組

上月 敏子(大阪体育大学)

坪野 晶子 (石川県小松教育事務所)

④ 詩吟が児童生徒にもたらす影響の多様性と可能性―小中学校における詩吟伝承教育の事例実践に着目して―

井上 寿美(堺市立原山台中学校) 八木 利津子(桃山学院教育大学)

#### 第2分科会 (地域連携センター2F・教授スキル演習室)

《司会》 馬野 範雄(関西福祉科学大学) 新山 眞弓(兵庫教育大学大学院)

① 音楽科授業における徳島県民謡《阿波踊り》の教材性-身体性に着目して-

鉄口真理子 (鳴門教育大学)

② 伝統的行事を教材とする道徳科の授業―「人形供養」を事例として―

森 一郎 (園田女子学園大学)

③ 地域の埋蔵文化財活用の教材開発―中学1年理科金属の性質を視点にしてー

出村雅実(流通経済大学)

④ 地域に関わる伝統・文化に関する学習の実践―図画工作科の授業における「鬼瓦」を取り上げた事例―

大童 昭久 (九州ルーテル学院大学) 東 奈美子 (熊本市立健軍小学校)

#### 第3分科会 (地域連携センター3F・アライアンス室)

《司会》 山本 景一(桃山学院教育大学) 松岡 靖(京都女子大学)

① 埼玉県立博物館における文化体験学習

向井 隆盛(埼玉県教育局市町村支援部文化資源課)

② 沖縄の教育現場における伝統文化継承の取り組み

渡邉規矩郎 (桃山学院教育大学)

③ ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化とその保護と継承

上中 修(関西学院大学)

④ 古墳にみる文化遺産の歴史的・教育的意義の検討 -世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」を事例に-

中村 直人(関西学院大学)

#### 第4分科会 (地域連携センター3F・CALL室)

#### 《司会》 關 浩和(兵庫教育大学大学院)金野誠志(鳴門教育大学大学院)

① 日本の伝統文化を視点とした小学校社会科授業開発 -第3学年単元「長田神社の追儺式」の場合-

關 浩和(兵庫教育大学)

小林千賀美 (兵庫教育大学大学院生)

② 昔の遊びと子どもの育ち~お芋掘りと子どもの育ち~

野村 宗嗣(南九州大学)

③ 伝承遊びにおける特別ルールの体育的価値に関する研究

栫井 大輔(桃山学院教育大学)

④ 小学校における和文化教育-尼崎市立下坂部小学校浄瑠璃クラブ・園和北小学校田能遺跡 クラブの取り組みを通して-

酒井 隆文(尼崎市立田能資料館)

⑤ 地域に伝承する人形浄瑠璃と学校教育-由緒と継承への取組を視点に-

岡崎 均(大阪体育大学)

(3) 基調提案 (14:00-14:50 地域連携センター1F・多目的教室)

テーマ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する和文化教育の役割

講演者 赤堀 博行(帝京大学)

(4) シンポジウム (15:00~16:50 地域連携センター 1F・多目的教室)

テーマ 「主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」 ≪シンポジスト≫①藍をほこりに

元木 里美(藍住町立藍住南小学校)

②絵本の読み聞かせで育む「和」の心

武岡 美智(美馬市立美馬中学校)

③高校生による歌合せを通した和文化教育

安本 生美(徳島県立小松島高等学校)

≪コメンテータ≫

梶田 叡一(桃山学院教育大学)

≪司 会≫

西村 公孝(鳴門教育大学大学院)

## 3. 研究発表の要旨

## 【研究発表会 10月19日(土)11:00~12:40】

#### 第1分科会(地域連携センターIF・多目的教室)

《司会》 五百住 満(梅花女子大学)湯峯 裕(桃山学院教育大学)

1. 「青い眼の人形」がつなぐふるさと学習の取組

#### 海老名 三智子 (徳島県神山町神領小学校)

徳島県神山町は、山間部にある人口約5300人の過疎化が進む小さな町である。近年IT系企業のサテライトオフィス開設や芸術家の招聘等により移住者が増え、地方創生の取組が注目されることも増えてきた。本校は以前から地域に受け継がれてきた文化と移住者との交流によって生まれる文化の両方に着目し、地域にある豊富なひと、もの、ことを活かしたふるさと学習に取り組んでいる。特に、昭和2年に本校に贈られた青い目の人形(アリスちゃん)は、徳島県に現存する唯一の人形であり、平和教育、国際理解教育、学校行事等に活用されている学校の宝物・地域の宝物でもある。そこで、アリス人形の教材的価値と活用を確認するため全国に現存する人形(約330体)に関する調査を実施し、改めてふるさと学習の創世の観点から地域素材の活用を考える。

人形を活用した教育活動についてアンケート調査を行うとともに、本校のアリス人形について地域教材としての価値を整理した。また、アリス人形を教材とした授業を年間計画に位置づけるため「アリスカレンダー」を作成し、人形を教材とした授業を提案した。全国調査からは、平和学習や国際交流の優れた教材として活用できることが明らかになった。さらに、調査によって保存校が自校の人形について見直すきっかけを提供することもできた。また、人形を活用した提案実践により、アリス人形をこれからも大切にしていこうとする児童の心情を高めることができ、教材としての価値を見直すことができた。

今後も他県の人形保存校との情報交換や交流を継続し、青い目の人形を活用した優れた教育実践ができるよう取り組んでいきたい。

## 2. 和文化教育のためのカリキュラム試案—国語科・道徳科の教科書を軸にして一 今宮 信吾(桃山学院教育大学)

来年度本格実施の小学校学習指導要領における和文化教育の内容を国語科と特別な教科「道徳」の現行教科書を比較しながら、2つの教科でどのような学習内容が取り入れられるのかを考察する。カリキュラム・マネジメントとして教科横断的なカリキュラムを作成することが求められているが、本発表では、言語文化として軸となる2つの教科を中心にした案の作成を試みる。

カリキュラム作成の方針としては以下のようなことを配慮して行う。

1 横断的な単元づくりの要件の見出し

横断させるという条件を、時間数、単元的学習展開、教科内容の連携等どのような条件で単元 を作るのかを明らかにする。

2 2教科以外の関連する教科との連携を図る

社会科、総合的な学習の時間など和文化教育を進める上で連携できるものがある。それらを柔軟に取り込めるようなカリキュラムとする。

3 和文化教育としての内容と評価を示す

試案として形にするものは年間指導計画ではあるが、学校行事等、教育課程全体に関わるものも配慮して作成し、評価計画も取り込めるようにする。

本発表では、2020 年度より本格実施される教育課程において、カリキュラム・マネジメントの視点とカリキュラム作成の実際にはどのような課題があるのかも明確にしながら、実行力のあるカリキュラムとは何かも合わせて考えたい。

#### 3. 先人の思いを受け継ぎ、地域と学校をつなぐ「俳句」の取組

上月 敏子(大阪体育大学) 坪野 晶子(石川県小松教育事務所)

大聖寺は,加賀百万石の支藩・大聖寺藩(初代藩主 前田利治)の城下町として栄えてきた歴史と伝統文化の息づく町である。茶道,能楽,生け花等の芸事が庶民の間に浸透し,錦城山城址の麓には,禅宗,日蓮宗など古刹が立ち並んでいる。大聖寺は,俳人松尾芭蕉をはじめ数多くの俳人が訪れ,著名な俳句を残している地域でもある。中でも松尾芭蕉は,「奥の細道」の吟行で,大聖寺の町はずれにある禅寺,全昌寺に宿泊し,前日から宿泊していた河合曽良とともに俳句を詠んでおり,明治中頃には,芭蕉と曽良の句碑が建立されている。

こうした背景を受け、加賀市立錦城小学校では、平成 27 年度より授業研究の中心に据えている国語科と総合的な学習とを関連させ、地域教材を発掘し、地域の人材の支援を受けながら子どもたちが主体的に学ぶ単元開発に努めてきた。平成 28 年度は「俳句」の学習、平成 29 年度は「地域の民話の語り」の学習に取り組み、発信している。俳句の学習では、ここ加賀市にゆかりの深い俳人の俳句を紹介し、声に出しで読み味わったり、俳句紙芝居を作成し興味関心を高めたりするなどの学習を行った。児童一人一人が季節ごとに俳句手帳を片手に、地域の歴史的な場所、季節を感じられる場所に出かけ、俳句をつくった。平成 29 年度には、加賀市に残る民話を取り上げ、再話し語るという学習を行った。地域に残る民話を発掘し、加賀市の方言で「錦城語り隊」として発信していった。学習の中では、地域の「山中お話の会」の方々による語りを聞いて、声の出し方、抑揚のつけ方、身振り手振り、表情、視線など、民話を語るこつを自己学習し、た。こうした一連の取組は、今まで見過ごしてきた地域文化に目を向け、自分たちの地域のすばらしさを実感し、主体的・対話的に学ぶ貴重な機会となっている。

#### 4. 詩吟が児童生徒にもたらす影響の多様性と可能性—小中学校における詩吟伝承教育の事例 実践に着目して—

井上 寿美 (堺市立原山台中学校) 八木 利津子 (桃山学院教育大学)

【研究目的】現代では、詩吟という文化は日本人でもあまり馴染みがないものになっているのではないかと考える。そこで、詩吟を身近に感じる事ができるように詩吟という日本の文化伝承を通して、授業等に取り入れることで、和文化にまつわる先人たちの考えや感じ方を知り、児童生徒の心の支えや生活の糧となるかどうか考察する。

【方法】実践時期 2004 年 2 月~2019 年 4 月①詩吟の取組を英語の授業や文化祭等に導入し生徒の反応を観察記録にまとめて HP に公表することで若年層へ日本文化伝承に繋げる。

②海外や広い地域で詩吟による交流の機会を増設し、詩吟文化のグローバル化を試行する

【結果】小学校での実践では、腹式呼吸でストレスが発散され、初めて挑戦したことができたことでみんなに認められ表情がいきいきした。中学校の舞台発表では、和装で登場した筆者の詩吟に驚きながらも、映像による文化伝承や習慣に関するクイズを通して、相手を知り互いの違いを認め合う大切さを表明する感想が目立った。外国人からは「初めて聞いて驚いた。感動した。日本の文化は美しい。世界に発信しないのか。」等の意見であった。

【考察】地域の方々と小学生が詩吟を通したふれあいは、心の豊さを深める傾向がある。また、中学校においては教師と生徒との関係性が困難な状況下で詩吟を介して生徒から前向きな発言がみられるなど心的距離が縮まる可能性がうかがえる。詩吟という文化伝承を通して先人たちの考えを知り心の支えと生きる力を育むことや、「深い腹式呼吸と良好な姿勢」が不可欠な詩吟は、心身の健康に有用であることを継続的に明らかにしたい。

#### 第2分科会 (地域連携センター2F・教授スキル演習室)

《司会》 馬野 範雄(関西福祉科学大学) 新山 眞弓(兵庫教育大学大学院)

1. 音楽科授業における徳島県民謡《阿波踊り》の教材性一身体性に着目して一

鉄口 真理子 (鳴門教育大学)

本研究の目的は身体性に着目して、音楽科授業における徳島県民謡《阿波踊り》の教材性を明らかにすることである。

民族音楽学者,小泉文夫によるとリズムが明確な民謡には労働のリズム,集団的な盆踊り等が影響するとされる。つまり,労働する身体,集団で踊る身体が民謡の拍やリズムを生み出す基盤になってきたと推察される。伊野・中村(2015)は民謡の教材性を明らかにしている。しかし,この研究では本発表の「身体性」は言及されていない。そこで本研究では身体性に着目して民謡の教材性を明らかにすることとした。

徳島県民謡《阿波踊り》は江戸時代の盆踊りが起源といわれる。その教材性を明らかにするにあたりJ.デューイの「身体―精神(body and mind)」に着目する。その理由は以下である。伝統的な踊りを踊る、囃子詞を歌うといった行為に参加する個々人の「身体」は音楽の質を多様に受容する。その質が言語やコミュニケーションによって識別され、現在、行為に参加する個々人の知性が「精神」に働き、踊る・歌う等の行為を更新するというように成長する人間の行為の特徴を示す。ゆえに、デューイの「身体―精神」に着目することで個々人の身体の感受性を生かした思考力を育てるための教材としての性質を明らかにできるのではないかと考えた。発表では小学校音楽科授業の解釈を通して考察した内容を示したい。

#### 参考文献

伊野義博・中村正之(2015)「郷土の民謡学習の意義と教材性:〈長岡甚句〉の授業実践から」 『新潟大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』第7巻第2号

小泉文夫(1997) 「日本伝統音楽の研究 1 民謡研究の方法と音階の基本構造19刷」, (2009) 『合本 日本伝統音楽の研究』音楽之友社

J. デューイ著, 帆足理一郎訳(1959) 『経験と自然』春秋社

#### 2. 伝統的行事を教材とする道徳科の授業 —「人形供養」を事例として—

森 一郎 (園田女子学園大学)

平成31年4月より中学校で実施されている「特別の教科道徳」(略称:道徳科)では、指導すべき内容項目を四つの視点に分けて示している。四つの視点の一つである「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の中に、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」が内容項目の一つに入っている。伝統については「長い歴史を通じて培い、伝えられてきた信仰、風習、制度、思想、学問、芸術などのことであるとともに、特にそれらの中心をなす精神的な在りかたのことである」と定義されている。

本発表では、伝統の定義で最初に取り上げられている「信仰」に着目して、中学校での道徳科の授業案を提示する。

日本人の信仰形態の一つに、日常的に我々が使っている道具などの「物」を単なる物理的な「物」 とせず、いのちや魂がその中に宿っている「もの」と見なすという特徴がある。たとえば、人形、 刃物、櫛、針など使った後に供養して感謝するという宗教的な行いとして見られる。

本発表では、その中で日本の各地で行われている「人形供養」を取り上げる。こうした伝統的行事が宗教的な心を育み、「もの」を大切に扱い、使用した「もの」に感謝する心を育てるという道徳的心情の育成にもつながることを、導入一展開一終末と授業の流れに沿った詳細な指導案を示して明らかにする。

#### 3. 地域の埋蔵文化財活用の教材開発—中学1年理科金属の性質を視点にして-出村 雅実(流通経済大学)

平成30年に文化財保護法が改正され、文化財を継承する担い手を確保することが必要となった。担い手を確保するためには、教育機関で文化財への関心、理解を深めることが必要である。埋蔵文化財については、土木工事の際に費用や時間の負担を強いることがあるため、特に理解を深める必要がある。このような敬意から、地域から発掘された埋蔵文化財を理科教育に活用し、文化財への関心を高めるための教材開発研究を行った。

三重県では、「平成」「令」「和」と書かれた墨書土器が発掘されるなど、文化的価値の高い遺物がある。これらと同様に、埋蔵文化財として地中に埋まっている遺物にも文化的価値が高いものがある。地域から発掘された埋蔵文化財を教材として活用し、教科学習と地域文化の理解が深まる教材開発を行った。

中学1年理科では、金属の性質を学習する。金属には光沢があることや、力を加えて変形できることを性質として学習する。この性質は、古代から鏡や釘などに応用されて使われている。 出土された埋蔵文化財を紹介し、どのように作り、使用したかを考えさせながら、金属の性質を活用していることに気づかせるような学習を行う。金属の性質を活用したものが古代から使われていることを理解し、物質の性質を上手に活用しているものが身の回りに多く存在することを実感させることが可能である。

教科学習を基盤とした学習に文化財活用の視点を取り入れ、地域の文化理解につながる教材として活用できることを示すことができた。

#### 4. 地域に関わる伝統・文化に関する学習の実践—図画工作科の授業における「鬼瓦」を取り 上げた事例—

犬童 昭久 (九州ルーテル学院大学) 東 奈美子 (熊本市立健軍小学校)

子ども達が日本の伝統・文化に興味を持ち、関連する美術や文化を愛好する心情が育まれていくことは、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調していく態度を育てることにもつながるものと考える。そのためには地域の歴史と文化、共通の思い出や記憶を大切にしながら地域に関わる伝統・文化に関する学習の取り組みを行うことが必要であると考える。

このことから、地域に関わる伝統・文化に関する学習の取り組みの一つとして「鬼瓦」を取り上げた図画工作科の授業実践(第6学年「民を守る鬼瓦~土粘土で鬼瓦をつくろう~」)を行った。「鬼瓦」とは和式建築物の棟の端などに設置される板状の瓦の総称で厄除け装飾を目的とした役

瓦の一つである。授業では「造形文化の伝承」の観点から熊本城の「鬼瓦」等の鑑賞の活動を行い、表現の活動では自分を守る「鬼瓦」を制作した。

今回の実践では、熊本地震で損壊した熊本城の「鬼瓦」等を取り上げることで、地域で大切にされてきた文化財や、それに関連する日本の伝統的な造形文化や美術作品に興味・関心を持った子ども達が増えたことを確認できた。このことは子ども達が自らの生活を振り返り、当たり前に存在することの「ありがたさ」や、「かけがえのなさ」に気づいたことが自分の作品と自分の国の文化が生みだした作品とを結びつけて、造形文化や美術作品を大切にしようとする意識づけにつながったものと思われる。このことからも地域の歴史と文化、共通の思い出や記憶を大切にしながら地域に関わる伝統・文化に関する学習を行うことが重要であることをあらためて認識することができた。本発表では上記の一連の実践の成果と課題を報告する。

#### 第3分科会 (地域連携センター3F・アライアンス室)

《司会》 山本 景一(桃山学院教育大学) 松岡 靖(京都女子大学)

#### 1. 埼玉県立博物館における文化体験学習

#### 向井 隆盛(埼玉県教育局市町村支援部文化資源課)

埼玉県教育局では、平成30・31年度の2年間を通して「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」を展開している。学校と博物館・美術館等とが連携し、子供たちが本物に触れながら歴史や文化を学び、学んだことを実社会に発信できるようになることがねらいである。この事業の背景には、学習指導要領の改訂と文化財保護法の改正がある。文化資源課ではこれを好機と捉え、県内8校の小・中学校を研究指定校として実践研究を進めている。研究指定校では、桶川の宿場や縄文の史跡、川越の伝統的建造物や街の文化、秩父の祭りや神楽、行田の足袋づくりや忍城跡・埼玉古墳群などの文化や歴史を教育資源と位置付け、その価値を引き出して、教育課程の編成を行っている。

本発表においては、研究指定校における授業実践と埼玉県立博物館における教育普及事業の実践を取り上げ、教育効果の視点から比較検討する。学校における授業実践として、桶川市立桶川小学校と桶川市歴史民俗資料館との連携による「ドキ土器ふしぎ発見」、秩父市立吉田中学校の「貴布禰神社神楽伝承学習」を取り上げる。教科・領域のねらいとを手がかりに、教育効果を検討する。博物館における教育普及事業からは、県立さきたま史跡の博物館のガラス玉づくりを取り上げ、博物館の使命との関わりを手がかりに教育効果を検討する。学校と博物館・美術館とは異なる使命をもっているが、それぞれの特性を生かして、連携した教育活動を実施していくことで、質の高い教育活動を展開することが可能である。本発表では、そのモデルを提示する。

#### 2. 沖縄の教育現場における伝統文化継承の取り組み

#### 渡邉 規矩郎(桃山学院教育大学)

沖縄が生み出した世界に誇る舞台芸術に組踊がある。昭和47年5月15日、沖縄が日本へ復帰すると同時に、組踊は我が国の優れた芸能の一つであるとして、国の重要無形文化財に指定された。また、平成22年11月、組踊はユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された。今年は、この組踊が創作・上演されてから300周年となる記念すべき年にあたる。沖縄県教育員会では、組踊等教育普及事業として、児童生徒対象の鑑賞会・ワークショップを沖縄本島及び離島地域で開催している。

また、沖縄には、和歌に並ぶ琉歌がある。8・8・8・6の30文字からなるが、琉歌の里である 恩納村では、琉歌大賞を設けてその普及・発展に努めており、村内の学校では、総合的学習の 時間等で琉歌を学び、琉歌大賞にも作品を応募している。

そのほか、沖縄の伝統楽器として重要な位置を占めている三線は、エイサー演舞などととも に、学校や地域ぐるみで伝承の取り組みがなされている。

一方、沖縄県内各地において受け継がれてきた琉球語「しまくとうば」は、地域の日常生活や伝統行事等で使用される大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等の沖縄文化の基層であり、沖縄のアイデンティティである。ところが、明治から昭和中期までの強力な「標準語励行運動」に加え、戦後のマスメディアの普及などの影響が重なって衰退。平成21年には、ユネスコにより、消滅の危機に瀕する言語に指定された。現在、「しまくとうば」を次世代へ継承する取り組みが教育現場でも行われているが、断絶した"言葉のいのち"を蘇らせることは至難のことである。

#### 3. ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化とその保護と継承

#### 上中 修(関西学院大学)

2013 年 12 月、「和食:日本人の伝統的な食文化-正月を例として-」がユネスコ無形文化遺産に登録された。この登録によって日本政府には「和食」を保護・継承することが義務づけられた。また、登録に伴う保護措置に責任を負う組織の設置が必要となり、ユネスコへの報告義務が生じることになった。そのため、登録のために設置された「日本食文化の世界無形文化遺産登録に向けた検討会」が 2014 年 7 月に、「和食」文化の保護・継承国民会議に改変し、さらに一般社団法人和食文化国民会議(略称:和食会議)なっている。この組織の活動の一つに、「米飯給食を和食給食へ」があり、各地で活動が深まっている。

本発表では、徐々に広がりを見せている米飯給食から和食給食へという流れも含めて今後の和食文化の保護と継承を、①第2次食育推進基本計画に示された「日本型食生活」の趣旨と背景、②ユネスコ登録申請過程を検証することでその課題を探ることを目的としている。

戦後、食生活の欧米化が進んだが、主食と副食という欧米にはない複合食によって、欧米ほどタンパク質・脂肪の摂取量が増大せず、逆に炭水化物の摂取量が低下しなかった大きな原因となった。換言すれば、欧米化しなかった部分が、伝統的食生活として位置づけられ「日本型食生活」の基盤となった。

### 4. 古墳にみる文化遺産の歴史的・教育的意義の検討 ー世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」を事例に一

も特色ある墳墓の造営を継続してきた。

#### 中村 直人 (関西学院大学)

河内平野に展開する百舌鳥古墳群と古市古墳群は、古墳が盛んに築造された古墳時代を代表する大規模な古墳群である。両古墳群には、百舌鳥古墳群の大山古墳(伝仁徳天皇陵)・上石津ミサンザイ古墳(伝履中天皇陵)、古市古墳群の誉田御廟山古墳(伝応神天皇陵)など、王墓クラスの大型前方後円墳が集中する。このうち大山古墳は、墳丘の全長が525mと、長さでは中国・秦の始皇帝陵を凌駕する、世界的にも巨大な規模の墳墓である。両古墳群は本年7月、ユネスコの世界文化遺産に登録されることが決定し、日本を代表する、人類共通の文化遺産の一つともなった。古墳は、日本の文化遺産を構成する重要な要素の一つであり、歴史教育においても必ず扱われる存在である。歴史学の時代区分においては、古墳が集中的に築造(15万基以上と推計)された時代的特色をふまえ、3世紀中葉から7世紀までを古墳時代としている。古墳時代の日本社会は、

本報告では、今後、世界遺産として世界的にも知られるであろう百舌鳥・古市古墳群をとりあげる。そして、古墳とは歴史的にいかなる存在であったのか。また、どのような歴史的・文化的特色を見出すことができるのか。古墳のもつ歴史的価値(意義)や歴史教育における生かし方について、あらためて考えてみたい。

前方後円墳という独特の形の墳丘を生み出し、多数の大型古墳を築造するなど、東アジアの中で

#### 第4分科会 (地域連携センター・CALL 室)

《司会》 關 浩和(兵庫教育大学大学院)金野誠志(鳴門教育大学大学院)

1. 日本の伝統文化を視点とした小学校社会科授業開発-第3学年単元「長田神社の追儺式」 の場合-

### 關 浩和(兵庫教育大学) 小林 千賀美(兵庫教育大学大学院生)

長田神社に伝わる追儺(ついな)式。追儺(ついな)とは、「おにやらい(鬼遣,鬼儺)」、「おにおい(鬼追い)」とも言われ、起源は、諸説あるが、706(慶雲3)年に、文武天皇の時に流行した疫病を追い払おうと、宮中で大晦日に鬼払いの儀式として行われたのが始まりとされている。追儺は、もともと災厄や疫病を運んでくる悪霊である鬼を追い払う儀式であるが、現在では、鬼は良鬼とされており、この良鬼が儺(疫鬼)を払い疫病を除く儀式となっている。以来、大祓の年中行事として宮中で行われ、それが社寺に広まり、長田神社でも行われ、各家庭で行われる節分の豆まきとして受け継がれている。

鬼は、子どもにとって怖い存在であり、一般的に不吉なもの、種々の不幸や災いをもたらすもので嫌われているイメージである。だからこそ、「鬼は外!」、「福は内」というのが定番である。しかし、長田神社古式追儺式の鬼は、真逆で、「神々の使い」と言われ、神々に代わってすべての災いを祓い清め、清々しい良い年を迎えるために祈り踊る鬼で、従来の鬼あるいは行事そのもののイメージを覆す存在であるところが社会科の教材としておもしろい。このような「神の使い」のような存在になっている鬼は、東北地方の「なまはげ」や「おしらさま」などがある。授業開発においては、長田地域だけでなく、他地域にも広げて考えている。追儺式や節分の豆まきなどは非科学的な部分もあるが、日本では、人々の病気や火災、地震、雷などの危機を回避するために、昔から存在している伝統行事を取り上げることは小学校社会科教育において意義あることである。

#### 2. 昔の遊びと子どもの育ち~お芋掘りと子どもの育ち~

#### 野村 宗嗣(南九州大学)

ここ数年、和文化教育学会の全国大会では「昔の遊びと子どもの育ち」をテーマに発表をさせてもらっています。今年については、多くの保育園や幼稚園での恒例の行事として行われている「お芋堀り」について、その歴史や芋堀りの活動を通しての子どもの育ちというものを発表できればと考えました。

私が所属する大学は、芋の研究をされている研究室や芋を育てるための農園もあります。また、 私の研究室では近隣の保育園や幼稚園、学童保育所等に通う子どもたちを招き、大学の農園での 芋掘りを行ってもいます。研究の一環として育てられた芋を、子どもたちに「お芋掘り」として 楽しんでもらっているというところです。

大学での「お芋堀り」のトピックは、芋が研究用に育てられていることもあり、普段スーパー等で見かける赤茶けた色の芋だけでなく、大学農園の土の中からは白い色や紫色の芋がゾロゾロと出てくるというところにあります。それも芋のツルを切らずに「お芋堀り」をするので、「芋ヅル式」に色とりどりの芋が連なって収穫できるという具合です。色とりどりに小さい芋や大きな芋がゾロゾロ連なって土から出てくる様は、子どもたちの歓喜を呼び起こします。

ところで、保育園や幼稚園での行事としての「お芋堀り」が始まったのは、いつ頃からでしょうか。また「お芋堀り」の発祥の地というのは、どこかにあるのでしょうか。「お芋掘り」の活動を通して、「子どもの育ち」や「芋と日本人の生活」といったこと等も含め、「芋」というものをあらためて掘り起こしてみようというところです。

#### 3. 伝承遊びにおける特別ルールの体育的価値に関する研究

#### 栫井 大輔(桃山学院教育大学)

子どもの体力低下が言われ久しいが、伝承遊びを体育科の教材にすることの効果について報告 されている。伝承遊びのルールの中で,「ごまめ」と呼ばれる特別ルールが存在するが,伝承遊び を教材化する上でこの特別ルールを活用することは体育科として価値があるのではないかと考 えた。体育科では新学習指導要領において評価の観点の1つが「知識・技能」となったように, これまでの技能中心の教科イメージからの意識変化が求められる。 特別ルールは子どもの遊び文 化の中で徒弟性的な役割を果たしてきたため,「見て学ぶ」という知識と関連付けた体育科の学 びに資するのではないかと考えた。しかし、伝承遊びの衰退も言われる現在では、「ごまめ」のよ うな特別ルールの経験者も少なくなってきている。そこで、本研究では、「ごまめ」の経験者3名 (40 代 2 名, 20 代 1 名) と「ごまめ」の名称はないが特別ルールの経験者(20 代) にインタビ ュー調査を行い、特別ルールの捉え方の特徴について明らかにし、それを体育科の教材づくりに 応用することについて考察することを目的とした。調査の結果、特別ルールは年少者への配慮と いう意味合いが強く、裏返せば同学年に対してはそのルールは使わない傾向があった。また、「ご まめ」のルールが適用される遊びは技能差がはっきりと表れる遊びであり,ルールが適用されら れるかどうかはその時の文脈による傾向があった。このような結果から、特別ルールを体育科の 教材に導入する場合,知識や認識よりも社会的行動について効果があることが示唆された。一方 で、「ごまめ」経験者は異年齢交流の手段として「ごまめ」のよさを感じており、体育科における 異年齢交流の教材を作成する際に活用できることも示唆された。

### 4. 小学校における和文化教育 - 尼崎市立坂部小学校浄瑠璃クラブ・園和北小学校田能遺跡 クラブの取り組みを通して~

#### 酒井 隆文(尼崎市立田能資料館)

兵庫県尼崎市は、京阪神の工業都市として大阪にも近く、近年では住みたい町の上位にあげられるまでになった。

尼崎市立下坂部小学校は、校区に近松門左衛門が晩年を過ごした「廣済寺」がある。地元の人々は、「我が町の近松っつあん」と親しみを込めて呼ぶ。毎年秋になると、廣済寺での法要と同時に「大近松祭」が盛大に行われる。地元の誇りである。当然のことのように、「浄瑠璃クラブ」が特別活動の中のクラブ活動として、意味を持って活動している。平成23年度の本学会の研究大会において「浄瑠璃クラブ」の活動の一環として、「寿式三番叟」をご覧頂き、実践発表を行った。その後の取り組みを含めてまとめていきたい。 また、田能遺跡は、昭和40年に浄水場を造る過程で発見された比較的新しい遺跡である。遺跡の上に3mの盛り土を行った上に「尼崎市立田能資料館」が建設され来年で創立50周年となる。当初は調査後は施設建設の計画を地元の方々の熱い思いで遺跡保存となった経緯がある。現在でも地元の誇りとして、毎年法要を営むなど守り伝えている。校区の園和北小学校では「田能遺跡クラブ」があり、勾玉作りなど古代の暮らしを体験するなどの活動を行っている。

本発表では、「郷土を大切にし、郷土を愛し、次の世代にまで守り続けていく子どもの育成」を 目標にする上記2小学校の取り組みを通して「和文化教育」を考えていきたい。

#### 5. 地域に伝承する人形浄瑠璃と学校教育ー由緒と継承への取組を視点に一

岡崎 均(大阪体育大学)

江戸時代に淡路、徳島、大阪を中心に栄えた人形浄瑠璃は、ユネスコの無形文化遺産にも指定され、義理人情や忠義など日本人の心情を描く優れた伝統芸能である。そして江戸から明治にかけて、様々な経緯を経て地方に伝わった人形浄瑠璃の多くは途絶えたものの、なお長崎から長野、神奈川まで各地で40座が活動している。これらの多くの地域は少子高齢化と過疎化の課題を抱えながら、自地域のアイデンティティーともいえる伝統文化、芸能の継承に努めている。

本発表では、発祥から現在まで継承されている座を対象に、座の発祥と維持、座と地域の関係、学校教育での継承の取組について、これまでの調査を基にその現状と特色や今後の在り方について考察を試みる。対象は、神社奉納の由緒を持ち継承されている真桑人形浄瑠璃(岐阜)、黒田人形(長野)、安乗文楽(三重)の3座と、発祥が当時の地域の諸事情による俵津文楽、朝日文楽、大谷文楽(愛媛)、富田人形(滋賀)、新田相生文楽(鳥取)の5座である。

調査の結果、地域に伝承されている人形浄瑠璃は、その芸能の特性から世代交代の時期に継承の危機を迎えていることが明らかになった。発祥に神社奉納の由緒を有する座は、奉納公演が継続の契機となり保存会や自治会、神社の氏子を中心に自治会など地域のコミュニティにより保存継承が組織的に行われている。また学校教育とも連携し、クラブ活動等で保存会会員が指導するなど継承に努めている。しかし、祭礼奉納の由緒がない座は、地域の篤志家、家伝や地域の人々の繋がりと熱意と努力によって継承維持されている。学校教育においては、地域との連携が重視され始めて以降、総合的な学習の時間などを中心に取り組まれている。いずれの座も高齢化による世代交代の時期を迎え、少子化による児童数減少や学校統廃合も影響し、地域の重要な伝統文化の継承に今後の取組が課題となっている。

## 4. 【基調提案 10月19日(土)14:00-14:50 】

## 地域連携センター・多目的教室

テーマ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する和文化教育の役割 講演者 赤堀 博行(帝京大学)

#### 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

今次の学習指導要領の改訂について、文部科学省は、学校で学んだことが子供たちの「生きる力」となって、これから人生に繋がることを期待して、社会の変化が予測困難な状況においても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動することで、それぞれに思い描く幸せを実現し、明るい未来を、共に創っていきたいとする願いが込めたものとしている。そして、子供たちに「生きる力」を育むという目標の継承を確認し、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指すとしている。

生きる力を子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようにするためには、子供たちが「どのように学ぶか」という学びの質を重視した改善を図っていくことが大切である。そこで、子供たちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出し、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善が求められている。

#### 2 和文化教育と「主体的・対話的で深い学び」

我が国の学校教育は、「人格の完成」 と 「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた心身ともに健康 な国民の育成に向けて、子供たちの資質・能力を育むことを目的に行われる。そのための目標の一つに我が国の伝統や文化を基盤とした国際社会を生きる日本人の育成が挙げられている。

グローバル化が進展する国際社会において世界と向き合うために求められることは、「自分が日本人であること」の自覚である。言い換えれば「日本人としてのアイデンティティ」をもつことが重要である。そのためには、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、日本人としての美徳やよさを生かしグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められている。そのための学びにおいても「主体的・対話的で深い学び」の視点が求められるところであるが、子供たちの人生やその構成員としての社会の在り方を考える基底となるものは、「日本人としてのアイデンティティ」であり、この確立を目指すためには和文化教育の推進が重要となる。

## 5. 【シンポジウム 10月19日(土)15:00~16:50 】

## 地域連携センター・多目的教室

テーマ:主体的・対話的で深い学びを実現する「伝統文化」

シンポジスト 藍住町藍住南小学校 元木 里美 教諭

> 美馬市立美馬中学校 武岡 美智 教諭

徳島県立小松島高等学校 安本 生美 教諭

コメンテーター 桃山学院教育大学 梶田 叡一 西村 公孝

司会 鳴門教育大学

コーディネーター

#### 【シンポジウム趣旨】

来年度から、我が国の義務教育等を方向付ける新しい学習指導要領が全面実施されま す。その内容は、知識内容の獲得を意図したものから、「主体的・対話的で深い学び」に 象徴されるように資質・能力の形成を意図したものに転換しました。こうした中で、「伝 統文化」に関する教育は、「主体的・対話的で深い学び」の実現にどのように貢献できる のかを追求し、今後の「伝統や文化」に関する教育の方向を考えていきたいと思います。

また、伝統文化教育は、地域との連携・協働のもとに進められています。したがって、 社会に開かれた教育課程としての意義も考えていく場とします。今回のシンポジウムで は、徳島の伝統産業である「藍」を活用した実践、昔から子育てに活用されてきた「絵 本」そして、伝統文化である日本の和歌や俳句を活用した教材開発の事例を紹介しても らい、学びの質の変化と教材との関係を参加者全員で深めていきたいと思います。

#### 【シンポジウムの進行】

- ・基調提案(14:00-14:50) を受けてのシンポ
- ① シンポの趣旨説明と登壇者、コメンテーターの紹介 (15:00-15:10)
- ②昔のシンポジストからの提案・発表 (一人 20 分)
  - ・藍住町立藍住南小学校 元木 里美 教諭 (15:10-15:30) 地域教材としての藍染を活用した教育実践の発表
  - · 美馬市立美馬中学校 武岡 美智 教諭 (15:30-15:50) 中学校国語の絵本の読み聞かせによる授業実践の発表
  - ・徳島県立小松島高等学校 安本 生美 教諭 (15:50-16:10) 日本の伝統的な和歌や俳句を活用した高等学校国語科の授業実践の発表
- ③コメンテーター 梶田 叡一 先生からの質問・コメント (16:10-16:20)
- ④意見交換 (16:20-16:45)
- ⑤まとめ 西村 公孝 (16:45-16:50)
- ・閉会行事 (16:50~17:00)

#### 「藍をほこりに」

#### 元木 里美 (徳島県板野郡藍住南小学校)

#### 1 はじめに

- 2 本校の概要
- (1) 児童数 600人
- (2) 校訓 「かしこく やさしく たくましく」
- (3) 藍の学習の歩み
  - ・藍の瓶(プラスチック製)を置き、藍染めの学習開始(平成 11 年)
  - ・藍染めの表紙の卒業文集制作(平成12年)
  - 藍の栽培開始
  - 藍の館ボランティア開始
  - ・ユネスコスクールに加盟(平成24年)
  - ・フランスの小学校と手紙やメールで交流、藍や阿波踊りについて報告

(平成 25 年)

- ・フランスの小学校とスカイプで交流、リアルタイムで藍や阿波踊りの良さを報告
- 3 藍とのかかわり
- (1) 藍の栽培
- 5・6年生が学年園で藍を栽培し毎日水やりや草ぬきをしながら世話を して, 秋には種を取る。



- (2) 藍建て
- 藍の液を作る作業
- (3) 藍液の世話

毎日朝夕、藍液のPHや温度を計ったり、混ぜたり藍の様子を観察した りして記録する。



#### (4) 藍染め

バンダナ・ハンカチ・うちわの和紙・Tシャツ・箸袋・ランチョ ンマット・卒業文集の表紙・コサージュ等、学年や時期に応じて 様々なものを染める。手袋をつけない児童がほとんどである。



- 4 藍を通した人との関わり
- (1) ゲストティーチャーとの関わり
- (2) 藍の館ボランティア体験
- (3) 卒業生との繋がり





- 5 成果と今後の取り組み
- 6 おわりに



#### 絵本の読み聞かせで育む「和」の心

美馬市立美馬中学校 武岡 美智

はじめに

- 1. 絵本の読み聞かせの実践の経緯
- (1) 平成13年4月~平成20年3月 美馬市立美馬中学校○ 平成16,17年度教育課程研究指定校(絵本の読み聞かせで学力を育てる)全校での取組
  - (2) 平成20年4月~平成28年3月 美馬市立脇町中学校
  - (3) 平成28年4月~

美馬市立美馬中学校

- 2. これまでの主な実践例(平成16・17年度教育課程研究指定校としての実践)
  - (1) 美馬中方式「絵本の読み聞かせで学力を育てる」全校での取組のスタート
  - (2) 絵本の読み聞かせのための環境づくり
  - (3)成果と課題
- 3. 最近の取組
  - (1)継続的な絵本の読み聞かせ



- (2) 「受け手」から「送り手」へ 小学校への出前授業 (平成29年度~)
- (3)成果と課題

おわりに





#### 高校生による歌合わせを通した和文化教育

徳島県立小松島高等学校 安本 生美

はじめに

- 1. 高校生による歌合わせ実践の経緯
  - (1) 2015 年度 徳島県高等学校文化連盟文芸部門に加盟する各校文芸部員
  - (2) 2017 年度 徳島県高等学校文化連盟文芸部門に加盟する各校文芸部員
  - (3) 2018 年度 徳島県高等学校文化連盟文芸部門に加盟する各校文芸部員
- 2. 歌合わせとは
- 3. 高校生による歌合わせ実践例
  - (1) 歌合わせの方法
  - (2) 歌合わせの実践の様子
  - (3) 成果と課題



#### 4.歌合わせの歌

- てのひらの 十一桁の 番号は 君へ繋がる 一本の道
- チューペット 差し出す君の 焼けた肌 海の香りと 潮騒添えて
- 八月の カレンダーを めくる手を そっともどして 八月にする
- 空白の 部屋の隅にて 唇の 皮ひき剥がす 遠き春雷









#### 6. 懇親会

## 令和元年度和文化教育学会

## 懇親会のご案内

令和元年 10 月 19 日 (土) 17:30 より 本学食堂にて 懇親会をご用意いたしております。 銀やヒラメの舞い踊りに、本学学生による阿波踊り。ご堪能ください。 場所は大学会館 1 階の学生食堂、参加費は 5000 円です。



## 資 料

#### 和文化教育第16回全国大会徳島県鳴門大会実行委員会役員名簿 役員名 名前 所属団体名 備考 和文化教育学会長 顧問 梶田 叡一 (桃山学院教育大学) 委員長 西村公孝 鳴門教育大学 中村 桃山学院教育大学 哲 副委員長 金野 誠志 鳴門教育大学 小山勉良 徳島県立城北高校校長 アトラクション実演校 濱條信彦 藍住町立藍住南小学校 校長 シンポジウム発表校 委員 井 上 治 久 | 美馬市立美馬中学校 校長 シンポジウム発表校 片山真樹 徳島県立小松島高校 校長 シンポジウム発表校 事務局長 余郷裕次 鳴門教育大学 平川恵実子 鳴門教育大学 高見委三 城東高校 櫻木希実子 附属小学校 事務局員 北田奈緒子 美馬市三島小学校 黒田麻衣子 兵庫教育大学連合大学院 森慶 子|徳島大学

#### 和文化教育学会会則

#### 第1章 総則

- 第1条 本会は、和文化教育学会と称する。
- 第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、 文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、当面の間、事務局を関西学院大学教育学部中村哲研究室におく。

#### 第2章 事業

- 第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。
  - (1) 教育研究会の開催。
  - (2) 実演・交流会の開催。
  - (3) 講習会の開催。
  - (4)機関誌及び情報誌の発行。
  - (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

#### 第3章 会員

- 第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。 会員は、正会員と賛助会員の2種とする。
- 第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。
- 第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。
- 第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。
  - 2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。
- 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
  - (1) 退会届の提出をしたとき。
  - (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
  - (3)継続的に3年以上会費を滞納したとき。
  - (4) 除名されたとき。
- 第 10 条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して 任意に退会することができる。

#### 第4章 組織及び運営

- 第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。
- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 10名以上
- (5) 支部長 支部数以上
- (6) 幹事 5名以上
- (7) 監査 2名

- (8) 顧問 若干名
- 第12条 役員は、次のようにして決定する。
  - (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
  - (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
  - (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
  - (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 第13条 役員の任務は、次のように定める。
  - (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは会長職務を代行する。
  - (3) 理事長は、本会の運営を総括する。
  - (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
  - (5) 支部長は、支部会員の協力を得て本会及び各支部の事業を遂行する。
  - (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報など仕事を遂行する。
  - (7) 監査は、本会の会計を監査する。
  - (8) 顧問は、会長の諮問に与る。
- 第14条 各役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第 15 条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定 する。
- 第16条 本会は、理事会の議を経て、領域別及び地区別の支部をおくことができる。なお、 支部の活動の規定は、別に定める。

#### 第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、賛助費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 第6章 学会誌等編集

- 第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。
- 第 20 条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売する ことができる。

#### 附則

- 1. 本会則の改正は、総会の決議による。
- 2. 本会則は、平成17年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて一部改正が決議されたことにより、本会則は、平成25年4月1日から施行する。
- 3. 本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。

本 会 費 (正 会 員) 個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。

賛助費(賛助会員) 個人及び団体とも10,00円を一口とし、一口以上。

## 役 員 名 簿 (平成 30 年度 - 令和元年度)

- (1) 会 長 梶田 叡一
- (2) 副会長 吉田 廣
- (3) 理事長 中村 哲
- (4) 理事

五百住 満 伊藤奈保子 今宮 信吾 上中 修 馬野 範雄 越田 佳孝 岡崎 均 大畑 河野 崇 河内 厚郎 健実 川島 靖男 金 利紀 關 浩和 齊藤 尚文 佐藤 真 田中 隆文 得能 弘一 永木 永添 祥多 新山 真弓 耕介 西村 公孝 西村 康幸 野村 橋本 忠和 橋本 裕之 宗嗣 畑野 裕子 藤原 靖浩 藤木 雅巳 松井 克行 松岡 靖 峯岸 由治 森 一郎 森田 雅也 八木眞由美 安野 功 湯峯 裕 薫 渡邉規矩郎 余郷 裕次 和田

(5) 支部長

北海道支部 橋本 忠和 秋田支部 利紀 金 埼玉支部 東京支部 茅原 芳男 山口 眞吾 岐阜支部 静岡支部 中島 永至 大畑 健実 愛知支部 鈴村 克徳 京都支部 滝脇 隆一 大阪支部 馬野 範雄 和歌山支部 戸川 定昭 兵庫支部 山西 康之 広島支部 石川 憲之 山口支部 徳島支部 西川 敏之 余郷 裕次 高知支部 横山 賢二 福岡支部 永添 祥多 佐賀支部 松井 克行 宮崎支部 野村 宗嗣 鹿児島支部 霧島 一浩

- (6) 幹事
  - 五百住 満 今宮 信吾 上中 修 岡崎 均 越田 佳孝 河内 厚郎 西村 康幸 藤原 靖浩 峯岸 由治 森 一郎 和田 薫
- (7) 監 査關 浩和 西裏 慎司
- (8) 顧問

山折 哲雄(初代会長) 池坊 保子 大橋 博 観世 清和 近藤 靖宏 高倉 翔 茅原 芳男 芳賀日出男 端 信行 バーバラ寺岡 三隅 治雄

#### 祝 第16回和文化教育全国大会

## 小学社会



平成29年告示 新学習指導要領 元文部科学省小学校社会科教科調査官

## 安野 功がズバッと解説!

~学習指導要領解説をわかりやすく読み解きます!~

新学習指導要領に基づく新しい社会科の授業づくりに挑戦したい という先生方の思いや願いを受け、改訂のこの時期だからこそ明ら かにしておきたい内容についてわかりやすく解説しています。

#### 本書の主な内容

第1章 新しい時代の社会科と教科書の方向性

第2章 新学習指導要領を読み解く"五つのキーワード"

第3章 新・旧の対比で見えてくる"社会科授業づくりの

新しい方向性"

第4章 新学習指導要領の実践課題Q&A

著者國學院大學教授 安野 功

定価 (本体1.600円+税) B5判 112頁

## 中学社会



## 平成29年告示 新学習指導要領

## 授業が変わる! 新しい中学社会のポイント

学習指導要領改訂のキーワードにそって、ポイントをわかりやすく 解説しています。27人の社会科のプロの解説と実践をまとめた、先 生方をサポートする1冊です。

#### 本書の主な内容

解説編 新学習指導要領 改訂のポイント

新学習指導要領 新旧対照表 など

実践編 「資質・能力」を育成する学習

「見方・考え方」を働かせた学習 など 実力派教師による実践事例を多数収録!

資料編 平成29年告示 新学習指導要領 総則·社会

編著井田仁康/中尾敏朗/橋本康弘

定価(本体1,800円+税) B5判 216頁

書籍は、最寄りの書店でお求めください。

日本文教出版webサイトでは、各教科情報や、教育読み物、 各種ダウンロード資料などを随時公開中! 小学社会、中学社会(地理、歴史、公民)発行

日文 検索

(は)未来をになう子どもたちへ

https://www.nichibun-g.co.jp/

日本文教出版株式会社

お問い合わせは大阪本社業務部までお願い致します。

大阪本社 東京本社 〒165-0026

九州支社 〒810-0022 東海支社 〒461-0004 北海道出張所 〒001-0909

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5 TEL: 06-6692-1261 東京都中野区新井 1-2-16 TEL: 03-3389-4611 福岡市中央区薬院 3-11-14 TEL: 092-531-7696 名古屋市東区葵 1-13-18-7F·B TEL: 052-979-7260

札幌市北区新琴似 9-12-1-1 TEL: 011-764-1201

## 若者のための古典講習会

講習会と鑑賞会

《講習曲》

- ①「夕顔」(琴・三絃本手・三絃替手・尺八)
- ②「狸」(三絃本手・替手)
- ③琴古流本曲「一二三鉢返し」

《鑑賞曲》

秋風の曲

講師、鑑賞会演奏者 芦垣美穗、長谷川慎、芦垣皋盟

●定員 18 名(達し次第締め切ります)

令和 2 年 5 月 4 ~ 5 日 (4 日 13 時~ 5 日 16 時)

参加料:22,000円(税込、宿泊、食事込み)

山梨県南都留郡山中湖村平野 506-296 ミュージックイン山中湖

0555-62-3611

070-6573-8541(渡邉)

bamboo@zipangu.com 主催:(有) バンブー QR コードを読み取りメールで 住所氏名メールアドレスを お送り下さい。



# 日本の伝統〈雅楽〉(能楽〉

雅楽·能楽演奏·学校教材にお奨めします。 画期的な独習用教材

## ビデオでおぼえる雅楽〈越殿楽〉

DVD 版:4,800円(税別) 合奏・龍笛・篳篥・笙:104 分

## はじめての雅楽〈CD ブック〉

笹本武史 著:2,800円(税別) CD 付きで、歴史から演奏まで解説

## ビデオでおぼえる森田流能笛入門

DVD 版: 3,000円(税別)

鳳笙·龍笛·篳篥·能管·小鼓

楽琵琶·太鼓·独習用教材



■取扱商品:笙·龍笛·篳篥·琵琶·和琴·能管·小鼓·独習用教材·雅楽譜·書籍·CD·修理·調律·他付属品一式

## **鳞武蔵野楽器**

〒114-0003 東京都北区豊島 1-5-6 TEL: 03(5902)7281 FAX: 03(5902)7281 http://musashino.gagaku.net E-Mail: musashino@gagaku.net



#### 日本文化関連図書のご案内

価格は税別。

## 文化を基軸とする社会系教育の構築

グローバル社会における日本人としてのアイデンティティの 形成と国際的視野の形成について着目し、文化を基軸とする 社会系教育の授業開発や教材化のあり方を論じる。

## 「伝統と文化」 『製教育課程の編成と授業実践

安部崇慶・中村哲編著

我が国における「伝統と文化」に関する教育の先駆的地域を 対象に,歴史,理論,比較,実践,心理研究等の総合的方法に 基づいて伝統と文化の教育の可能性を探求。

## 日本文化発信力育成の教育

永添 祥多著

2200円

我が国の学校教育における日本文化発信力の育成について、 先駆的実践を行っている公立小学校の事例を検討。 グローバル化につながる教育について考察を行う。

## 器 楽 教 育 成 立 過 程 の 研 究

樫下 達也著

器楽教育はどのような歴史的変遷を経て、初等教育に成立 したのか。音楽教育研究団体に着目し、実践相互の関係や 現場教師と楽器産業界および教育行政の関係を考察。

#### まど・みちお 詩と童謡の表現世界 2800円

張 晟 喜著

童謡〈ぞうさん〉の作詞者まど・みちおの創作の軌跡を 辿り、104年の生涯を貫いた詩と童謡の表現世界を探究。 作品の分析でまどが感じ取った時空間を明らかにする。

## 山口仲美 言葉から迫る平安文学3 激語· 著作集3 言葉から迫る平安文学3 含昔物語集

山口 仲美著

説話文学全般およびその中で傑出している『今昔物語集』を 対象に、言葉や文体あるいは表現方法を追究。現代語訳・ 解説を行ない、今昔物語集の持つエネルギーをあぶりだす。

## 山口仲美 日本語の歴史・古典 通史· 個別史· 著作集 4 日本語の歴史・古典 日本語の古典

山口 仲美著

日本語を文体、語彙、命名など個別的な観点からクローズ アップして, その史的推移を追究。日本語学的な切り口から 古典作品を通史的に取り上げ、その魅力を解き明かす。

#### が 漱 本

村田 由美著

2300円

漱石没後 100 年・生誕 150 年を記念して連載された 「漱石がいた熊本」を再構成。熊本での暮らし、家族、 教師生活など、4年3カ月の滞在の軌跡を精緻にたどる

## ポピュラーカルチャーの影

松田 結貴著

2500円

日本のポピュラーカルチャーを対象に、日本語の文字が 表出するマルチモーダルな意味表現を検討。世界一難解な 表記体系を持つ日本語の教育に携わる人必読の書。

#### 嗜好品の魅力 嗜好品の謎、

成蹊大学文学部学会編

コーヒー, 和菓子, チョコレートなど日本と世界の嗜好品を 対象に、歴史学、日本語学、社会学といった学問分野から アプローチし、嗜好品に潜む謎と魅力を読み解く。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34 TEL 03-3291-5729 FAX 03-3291-5757

(URL) https://www.kazamashobo.co.jp メールアドレス pub@kazamashobo.co.jp



# 明日 話したくなる

阿部 泉 執筆・監修

B 5 判/144頁 定価(本体1.800円+税)

楽しくて分かりやすい ちょっと深いエピソード だから「話したくなる」!

- ・知ってしまったら誰かに話したくなる
- ・目からウロコのエピソード満載
- 「彗星があらわれると元号が変わる?!」
- 「元号『明治』はくじ引きで決まった!」

新元号「令和」についてもしっかり解説しています。 資料編も充実 【元号に使用された漢字ランキング】

【元号を用いた歴史用語】【元号一覧】【天皇系図】

## 人と歴史シリーズ

歴史上の人物を中心に据えて、時代の流 れとともに多角的・立体的に解明したシ リーズです。

\*日本史9人·西洋史15人·東洋史14人 (順次刊行 2019年9月現在:既刊38点)

#### 日本史に関係する人物

- <u> 177</u> 清盛 01
- 源 義経 04
- 藤原 清衡 07
- 福沢 諭吉 11
- 14 伊波 普猷
- 18 原数
- 28 間宮 林蔵
- 34 足利 義政 \*
- 35 田沼意次



四六判

各定価(本体1,800円+税) \*は2,500円





http://www.shimizushoin.co.jp

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-11-6 TEL 03(5213)7151 FAX 03(5213)7160

## こんな言い方していませんか?











# 日本語

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。 日本語検定では、敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域に おいて、それぞれの知識と運用能力を測定します。

### 受検級の目安

【1級】社会人

【2級】社会人·大学生

【3級】社会人·大学生·高校生

【4級】高校生·中学生

【5級】 中学生·小学校 高学年

【6級】小学校 中·高学年

【7級】小学校 低·中学年

※1級の受検は、準1級または2級認定が条件となります



日本語検定委員会 理事長 梶田叡一

言葉は、私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分にないと、 きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができませ ん。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使え るということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとって は、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな 言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力 がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、 外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当 の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

特定非営利活動法人

2°日本語検定委員会

【特別協賛】読売新聞社 【協 賛】時事通信社/東京書籍

【後 援】日本商工会議所/日本経団連事業サービス/全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ 日本語検定委員会 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 🔯 0120-55-2858 FAX.03-5390-7454 ●午前9:30~午後5:00(±:日・沢日を除く)

#### 日常生活の中の趣

ー情趣に関する消費の美学-牧野 圭子 著

四六判◆228頁◆2.700円

#### 日本研究をひらく

**―**「国際日本研究」コンソーシアム記録集 2018**――** 

坪井秀人・白石恵理・小田龍哉 編 A5判◆196頁◆3,400円

#### 地域社会からみた人形劇フェスタ

--飯田市民2500人が参加する背景を探る

松崎 行代 著

A5判◆238頁◆2,600円

#### 日本浪曼派とアジア

――保田與重郎を中心に―

呉 京煥・劉 建輝 編著

菊判◆192頁◆4,500円

### 食関連産業の経済分析

A5判◆222頁◆2,800円

#### 日本の舞台芸術における身体

一死と生、人形と人工体一

ボナヴェントゥーラ・ルペルティ 編著 菊判◆318頁◆6,900円

#### 映画館のなかの近代

-映画観客の上海史---菅原 慶乃 著

A5判◆300頁◆4,500円

#### セレモニー・イベント学へのご招待

---儀礼・儀式とまつり・イベントなど-

徳江順一郎・二村祐輔・廣重 紫 著 A5判◆230頁◆2,300円

※価格は税別

〒615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7

電話 075-312-0788 FAX 075-312-7447 http://www.koyoshobo.co.jp,

#### 人間教育学部 人間教育学科

#### <めざせる資格・免許>

- ●幼稚園教諭1種 ●保育士 ●小学校教諭1種
- ●中学校教諭1種(国語・数学・音楽)
- ●高等学校教諭1種(国語・数学・音楽) ●学校図書館司書教諭
- ●特別支援学校教諭1種※ ※教職課程認定申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、 予定している教職課程が変更になることがあります。

#### 保健医療学部 看護学科/リハビリテーション学科

#### <めざせる資格・免許>

#### 【看護学科】

- ●看護師国家試験受験資格 ●保健師国家試験受験資格(選択制)
- 助産師国家試験受験資格(選択制)
- ●養護教諭2種免許(保健師免許取得後の申請)
- ●第1種衛生管理者(保健師免許取得後の申請)

【リハビリテーション学科】

●理学療法士国家試験受験資格●作業療法士国家試験受験資格

#### 保健医療学部 リハビリテーション学科 2019年4月誕生!

#### 理学療法学専攻

一 理学療法士・作業療法士をめざす次世代型の学び 4つのポイント -

03 国際視点の学び

#### 02 最先端ケアの学び

VR(バーチャルリアリティ)とロボット技術を活用したり 「痛み」緩和ケアや、肺炎を防ぐ「呼吸リハビリテーション」 ハビリテーションステムも学びます。 など特化した分野も幅広く学びます。

04 専門リハビリ領域の学び





美しい日本人の心と育てる教育の創造

## 日本教育文化研究所





緑集 幼児教育から高萬教育までの学びのリレー 大学入学者選抜改革の動向について●==== 脳科学に基づく教育を考えましょう ● → # 21世紀を知さる 前部の世界を考える Vol.10 教師が変わって生徒が変わる\* #30182 特集テーマに対する会員の意見・ #BOG 昭和、平成、そして新たな時代へ● ETRE 77の情報から・連載7 単純数 誘拐犯になるギリギリだった歌くん ● RHIDDRY ### 新しいキャリア教育の在り方念 ◆ ==== 教育の価値について考える① \* \*\*\*\* 「学校の働き方改革」の決め手は何か ◆## # ほ上娘間 明日の日本の世界を考える 世界シンボ 変えていくもの 変えてはいけないもの 教育の事業は何か! 〜(名間) 高度でき ● 製菓 株-美術教育・公益、者・和#春-IMP### 第34回日本教師中華民國於問研修



#### 会員配布用

- ・有識者による連載や特集、会員の寄稿等、幅広い内容の教育雑誌「教育創造」(左)と目次の一部(中央)
- ・教育問題審議委員会研究部会の研究部員による教育実践が多数掲載されてあるブックレット(右)

#### 日本教育文化研究所 理事長 郡司 隆文

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル

電話:03-3262-1859 FAX: 03-3264-3829 HPアドレス: http://www.ntfj.net/kyoubun/index.php

※ 当研究所では我々の活動に御賛同いただける方に3号会員(個人)、4号会員(団体)で御加入してい ただくことができます。御希望の方、詳細をお聞きになりたい方はお気軽に御連絡ください。



## ここで変わる。自分も、未来も。

社会は極めて速いテンポで変化しています。
子どもたちは、今の大人たちが経験している以上に、
多様な価値観の中でこれからの時代を生きることになります。
必要とされるのは、場の空気を読む力だけでなく、
自分の価値観を知り、そのうえで他者との対話を通じて協働できる力です。
これからの教育者もまた同じ力を持つことが求められます。
新たな価値観を身につけ、人としての豊かな感受性を持ち、
そして、社会の流れの中で学び続ける力をつける。
そのような学びが、桃山学院教育大学にはあります。



○人間教育学部/人間教育学科<sup>※</sup> ※2020年4月、教育学部教育学科より名称変更 [小学校教育コース/幼児保育コース/健康・スポーツ教育コース]

> 〒590-0114 大阪府堺市南区槇塚台 4-5-1 TEL. 072-288-6655(代)



## 入会のご案内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。 ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- \*和文化自体のすばらしさに触れること
- \*和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実に直面すること
- \*和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
- \*和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先 〒662-0827 兵庫県西宮市岡田山 7-54 関西学院大学 教育学部 峯岸 由治 Tel & Fax: 0798-52-4424 E-Mail: minegisi@kwansei.ac.jp

郵便振替口座 口座番号 00930 -6-227146 口座名称 和文化教育学会

本 会 費 (正 会 員) 個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。 賛 助 費 (賛助会員) 個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

Home Page http://www.rawace.org

#### 和文化教育学会 令和元 (2019) 年度全国大会要綱

発 行 令和元(2019)年10月19日

発行者 和文化教育学会

会長 梶田 叡一 和文化教育全国大会 第 16 回大会実行委員会

編集者 第 16 回大会実行委員会

印刷所 協業組合徳島印刷センター

〒770−8056

徳島市問屋町165

TEL 088-625-0135

